

自治基本条例に関する市民意識調査等について

自治基本条例に関する3種類の調査を実施し、川崎市自治推進委員会(第4期)へ情報提供及び報告を行う

- 1 かわさき市民アンケート〔対象:市民〕 11月1日郵送、1月17日概要版公表、3月末公表予定**
 目的 市民の生活意識や行政に対する意識を明らかにし、市政運営や政策立案の参考とすることを目的に年2回実施している『かわさき市民アンケート』の今年度第2回において、「自治基本条例について」の項目を盛り込み、条例の認知度等を調査
 ※自治基本条例に関する項目設置は、平成21年11月の調査に続き2回目
 方法 市内在住の満20歳以上の男女3000人(住民基本台帳からの層化二段無作為抽出)を対象に郵送
- 2 市民自治の推進に関する年次調査〔対象:市内〕 11月下旬調査、年内取りまとめ**
 目的 自治基本条例の条文に基づく本市の制度・仕組みの運営状況等についての把握
 ※毎年同様の調査を実施
 方法 条例に基づく制度・施策を所管している部局を対象とした文書照会による調査のほか、個別制度については、別途ヒアリング調査を実施
- 3 自治基本条例に関する自治体アンケート調査〔対象:29自治体〕 11月13日メール発送、年内取りまとめ**
 目的 他都市における自治推進の制度・仕組みの運営状況や条例の検証手法についての情報収集
 ※初の調査
 方法 自治基本条例及び類似条例を制定している全国政令指定都市、特別区、都道府県等の29自治体を対象に、メールによる調査(別途複数自治体についてヒアリング調査を予定)

自治推進委員会(第4期)への調査結果の報告・活用

- ### 自治推進委員会(第4期)の調査審議事項(案)
- 1 自治運営に関する制度等の運営状況について**
 条文に基づく本市の制度・仕組みの運営状況について調査審議を行う
 - 2 これまでの委員会報告を踏まえた取組の実施状況について**
 第1期から第3期までの委員会報告を踏まえた取組の実施状況について確認するとともに、個別事項を掘り下げて調査審議を行う
 - 3 自治基本条例に基づく取組の総合的な評価について**
 制定からまもなく10年目を迎える条例について、条例に基づく取組の総合的な評価に関し調査審議を行う

調査スケジュール

委員会	24年度				25年度				報告書提出	
	第1回		第2回		第3回	第4回	第2回	第5回		第3回
小委員会		第1回					第2回			第3回
1 市民アンケート	●	結果概要報告	●	結果報告				報告書骨子への反映		
2 市民自治の推進に関する調査	(全庁調査) ●	結果概要報告	(所管課調査) ●	運営状況全般の審議	個別事項の審議①	個別事項の審議②			報告書取りまとめ	
3 自治基本条例等に関するアンケート調査	(メール調査) ●	結果概要報告	(ヒアリング調査) ●	調査実施②	結果概要報告		最終結果報告	審議		